

証券コード 1758
令和2年4月9日

株 主 各 位

名古屋市中川区柳森町107番地
太洋基礎工業株式会社
取締役社長 加藤 行 正

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和2年4月23日（木曜日）午後5時までに到着するよう、折り返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

※ご注意とお願い

- ・株主総会にご来場いただく株主様におかれましては、可能な限り、マスク着用などの感染予防にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。
- ・株主総会の運営メンバーにおいても、マスクを装着して対応させていただく予定でございます。ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和2年4月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中川区柳森町107番地 当社3階会議室
3. 会議の目的事項
報告事項 第53期（平成31年2月1日から令和2年1月31日まで）
事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項
議案 剰余金の処分の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、イ
ンターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.taiyoukiso.co.jp/>）
に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成31年2月1日から
令和2年1月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、通商問題を巡る動向、英国のEU離脱、中東地域を巡る情勢、中国武漢で発生した新型コロナウイルス感染症が内外に与える影響、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向などの問題で先行きについては、今後留意する必要があるものの、景気は輸出が弱含むなかで、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあり緩やかに回復しました。

建設業界におきましては、住宅建設はこのところ弱含んでおりますが、公共投資においては、国及び地方公共団体の公共事業関係費予算について、前年対比増が見込まれており、堅調に推移していくものと見られております。しかしながら、長時間労働への是正など「働き方改革」への対応や、人材不足、技術力不足による現場技術者及び現場作業員の確保と育成が大きな課題となっております。

当社はこのような状況のなかで、当社職員及び職域を共にする協力会社との研修やイベントによる交流を通して人材育成を行うとともに、当社主体で新たに工法研究会を設立し、協業による工法の普及や都市再開発に向けた障害物撤去工事、連続土留壁工事や基礎工事専門職の特徴を活かした建築分野の業績拡大を目指し、経営理念である「働いて良かったといえる職場づくり」「社会に存在価値のある職場づくり」を基本方針とし、人材育成と施工体制の強化と積極的な営業種目拡大と展開を行ってまいりました。

この結果、当事業年度の業績は次のとおりであります。

受注高につきましては、124億65百万元（前年同期比4.0%増）となりました。売上高につきましては完成工事高は117億66百万元（前年同期比9.9%増）、兼業事業売上高は86百万元（前年同期比84.8%増）、売上高は118億53百万元（前年同期比10.3%増）となりました。利益につきましては、営業利益は5億91百万元（前年同期比36.1%増）、経常利益は6億34百万元（前年同期比29.1%増）、当期純利益は4億79百万元（前年同期比36.5%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は4億4百万円であり、このうち主なものは、機械及び装置のTRD工法施工機械2億20百万円および地盤改良機械1億6百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度の所要資金は、自己資金および借入金によりまかない、増資等による資金調達はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	期 別	第 50 期	第 51 期	第 52 期	第53期(当期)
		(平成29年1月期)	(平成30年1月期)	(平成31年1月期)	(令和2年1月期)
売 上 高		9,521,870	12,182,173	10,750,457	11,853,390
経 常 利 益		599,790	520,192	491,269	634,082
当 期 純 利 益		400,947	324,343	351,574	479,989
1株当たり当期純利益		572円00銭	462円75銭	501円85銭	708円73銭
総 資 産		8,961,885	9,577,690	9,086,811	10,251,062
純 資 産		6,307,578	6,675,710	6,831,655	7,033,059

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 平成30年8月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第50期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、平成31年1月期については遡及適用後の数値となっております。

(5) 対処すべき課題

当社の位置する建設業界におきましては、各地で多発する地震や豪雨災害、更には大型台風被害等の自然災害による復旧復興関連事業や既存のインフラの耐震補強・修復事業、都市の再開発案件など、緊急性・先行性を有する公共投資は堅調に推移しているものの、業界の慢性的な人手不足に伴う労務費・資材購入費の高騰等が影響し、厳しい経営環境が予想されます。

民間投資につきましても、新型コロナウイルス感染症（C O V I D-19）がパンデミックと言われる世界的な流行となり、経済的影響が大きくなる見通しです。現況で中国産の設備・資材・部品等の入荷遅れが発生しておりますが、パンデミックによる世界的な物流の停滞により、広範囲に影響すると考えております。現在のところ期間・規模等については予測が難しいところですが、厳しい経営環境が予想されます。

今後の展開につきましては、設備投資を行った建設機械を有効活用するとともに、今後も土木の専門家としての技術を生かして広範囲の受注を目指し、安全施工・高品質施工・高精度施工により受注向上に努めてまいります。

また、3年前より発足しました建築部による土木・建築の一体化や、ベトナムへの本格的な海外進出など、さらなる事業展開の飛躍を図っております。

更に「働き方改革」につきましても、有給休暇の取得推進や各種福利厚生の実施などを積極的に推進することにより、社員のモチベーション向上を図っていくとともに、人手不足に対応するための積極的な人材確保と人材育成を全社を挙げて取り組んでまいります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な親会社及び子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は、建設業法により特定建設業「(特―28) 第5312号」として国土交通大臣の許可を受け、地盤改良工事、推進工事、地中連続壁工事、地中障害物撤去工事、液状化対策工事、法面補強工事等の特殊土木工事業と、住宅基礎補強工事、構造物修復工事等の住宅関連工事業、地面の中から建物までトータルにサポートする建築業及び建設機械の製造販売事業と再生可能エネルギー等事業を行っております。

(8) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	194 ^名	増 12 ^名	43.3 ^歳	12.0 ^年
女 性	27	増 1	43.0	6.9
合計または平均	221	増 13	43.3	11.4

(9) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
(株) 三 菱 U F J 銀 行	106,668 ^{千円}
(株) 愛 知 銀 行	86,115
岐 阜 信 用 金 庫	43,055

(10) 主要な事務所及び工場

名 称	所 在 地
本 社	名古屋市中川区柳森町107番地
名 古 屋 支 店	名古屋市中川区
東 京 支 店	東京都品川区
長 野 支 店	長野県長野市
静 岡 支 店	静岡県静岡市
大 阪 支 店	大阪府高槻市
九 州 支 店	福岡県福岡市
東 北 営 業 所	宮城県仙台市
新 潟 営 業 所	新潟県新潟市
埼 玉 営 業 所	埼玉県さいたま市
岐 阜 営 業 所	岐阜県岐阜市
津 島 営 業 所	愛知県津島市
三 重 営 業 所	三重県津市
金 沢 営 業 所	石川県金沢市
福 井 営 業 所	福井県福井市
山 陽 営 業 所	兵庫県神戸市
四 国 営 業 所	香川県高松市
広 島 営 業 所	広島県広島市
佐 賀 営 業 所	佐賀県佐賀市
熊 本 営 業 所	熊本県熊本市
神 守 研 究 開 発 セ ン タ ー	愛知県津島市

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 2,800,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 819,600株 |
| (3) 株主数 | 456名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
豊 住 満	256,320 ^株	38.52 [%]
太洋基礎工業取引先持株会	36,600	5.50
㈱ 愛 知 銀 行	30,000	4.51
太洋基礎工業従業員持株会	22,600	3.40
岐 阜 信 用 金 庫	21,800	3.28
㈱ 三 東 工 業 社	20,000	3.01
山 田 知 史	13,600	2.04
豊 住 伸 一	12,000	1.80
明治安田生命保険相互会社	10,000	1.50
豊 住 壽 子	9,860	1.48

（注）持株比率は、自己株式（154,126株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
※取締役 社長	加 藤 行 正	
常 務 取 締 役	川 邊 孝 行	東日本地区担当兼東京支店長
常 務 取 締 役	加 藤 敏 彦	西日本地区担当兼九州支店長
常 務 取 締 役	奥 山 喜 裕	中日本地区担当兼静岡支店長
取 締 役	土 屋 敦 雄	施工本部長兼神守研究開発センター長
取 締 役	六 鹿 敏 也	営 業 本 部 長
取 締 役	市 岡 秀 夫	長 野 支 店 長
取 締 役	高 田 哲 夫	名 古 屋 支 店 長
取 締 役	豊 住 清	名 古 屋 支 店 建 築 部 長
取 締 役	岡 田 浩	大 阪 支 店 長
取 締 役	一 柳 守 央	公 認 会 計 士
監 査 役（常 勤）	伊 藤 孝 芳	
監 査 役	小 出 正 夫	弁 護 士
監 査 役	太 田 好 宣	

- (注) 1. ※は、代表取締役であります。
2. 取締役一柳守央氏は社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役小出正夫、太田好宣の両氏は社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 取締役一柳守央氏は公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役小出正夫氏は弁護士として、企業法務に精通しており、企業経営を統治する充分な知見を有するものであります。
6. 監査役太田好宣氏は長年建設業に従事してきたことにより培われた専門的な知識・経験等充分な知見を有するものであります。
7. 当事業年度中に退任した監査役は次のとおりです。

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
友 村 恒 彦	平成31年4月24日	任期満了	監査役（常勤）

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	11 名 (1 名)	83,972千円 (1,500千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 名 (2 名)	7,790千円 (2,040千円)
合 計	15 名	91,762千円

- (注) 1. 平成5年3月29日開催の定時株主総会で取締役報酬年額150百万円以内、監査役報酬年額20百万円以内と決議されております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 報酬等の額には、役員退職慰労引当金として費用処理した11,230千円を含んでおります。
4. 上記のほか、平成31年4月24日開催の第52期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任監査役 1 名 120千円

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

社外取締役 一 柳 守 央

当事業年度に開催された取締役会 6 回のうち全てに出席しました。主に公認会計士として専門的見地からの発言（意見・質問）を行っております。

社外監査役 小 出 正 夫

当事業年度に開催された取締役会 6 回のうち全て出席し、監査役会 4 回のうち全て出席しました。主に弁護士として経験や実績に基づく専門的見地からの発言（意見・質問）を行っております。

社外監査役 太 田 好 宣

当事業年度に開催された取締役会 6 回のうち全て出席し、監査役会 4 回のうち全て出席しました。主に長年建設業に従事してきたことにより培われた専門的知識や経験に基づく専門的見地からの発言（意見・質問）を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人アンビシヤス

(注) 有限責任あずさ監査法人は、平成31年4月24日開催の第52期定時株主総会終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任いたしました。また、同株主総会で新たに監査法人アンビシヤスが会計監査人に選任され就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------|----------|
| ① 当社の会計監査人としての報酬等の額 | 11,500千円 |
| ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 11,500千円 |

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況を確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したためです。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分していないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守の基礎精神に則り、「経営理念」及び「行動規範」を取締役及び使用人全員へ周知します。また、各部門が有する法令・企業倫理遵守責任を補完・強化するための機関として、社長直轄の「コンプライアンス委員会」を設置し、法令遵守に関する施策の推進を行います。

周知に当っては「コンプライアンス・マニュアル」等を活用し、事業活動に係るコンプライアンスに対する、取締役及び使用人の責任を明確化いたします。

一方、「企業倫理相談室」で法令・企業倫理遵守に関する通報・相談の対応を行います。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、法令並びに情報の保存及び管理に関する社内規程に従い適切にその保存と管理を行います。

- (3) 損失の危機管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理を経営の重要課題と位置づけ、リスク管理に関しては、関連する社内規程に従った各部門の自律的な取り組みを基本とし、さらに、各種委員会での審議を通じて、リスク発生の未然防止及び発生した場合に的確に対応するため、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を本社に設置し、経営上のリスクを総合的に分析し、意思決定を図ってまいります。

また、リスク管理委員会は各部門等のリスク管理状況を監査いたします。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会及び常務会を定例的に開催しております。取締役会は経営方針及び重要な意思決定と、業務執行に関する監督等を行う機関として、会社の重要事項を決定します。なお、取締役の職務については取締役会規則並びに社内規程でその職務を定めております。

- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社には監査役の職務を補助すべき専属の使用人はおりませんが、必要に応じて、監査役の補助使用人を置くこととし、その補助使用人に対する人事等については、取締役と監査役が事前協議のうえ決定するものとします。

- (6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は監査役に対して法定の事項に加え、常設委員会の活動内容、その他当社及び当社の関係会社に重大な影響を及ぼす事項について報告します。

また、当社は、監査役が取締役及び使用人の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会その他の重要な会議に出席し、業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる体制を確保するとともに、監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を開催しております。

一方、監査役に対して、必要に応じ外部の専門家から監査業務に関する助言を受ける機会を確保してまいります。

6. 内部統制システムの運用状況

当社は取締役会において内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。

内部統制の運用状況については、重要な不備がないかモニタリングを定期的に行い取締役会にその内容を報告しております。また、コンプライアンスやリスク管理体制を統括する内部統制推進室を設置し、内部統制推進室の指示に基づき、社内規程の整備及び取締役・使用人への教育を実施させております。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

貸 借 対 照 表

(令和 2 年 1 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 ・ 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,872,438	流 動 負 債	2,721,421
現 金 及 び 預 金	3,778,449	支 払 手 形	1,015,070
受 取 手 形	211,251	工 事 未 払 金	898,090
電 子 記 録 債 権	233,541	買 掛 金	417
完 成 工 事 未 収 入 金	2,097,729	一年以内返済予定の長期借入金	89,988
売 掛 金	5,173	リ ー ス 債 務	10,395
未 成 工 事 支 出 金	450,072	未 払 金	22,292
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	32,892	未 払 費 用	83,515
短 期 貸 付 金	12,000	未 払 法 人 税 等	207,811
前 払 費 用	26,971	未 払 消 費 税 等	19,696
そ の 他	25,075	未 成 工 事 受 入 金	294,064
貸 倒 引 当 金	△720	預 り 金	37,778
固 定 資 産	3,378,623	前 受 収 益	762
有 形 固 定 資 産	1,721,082	工 事 損 失 引 当 金	1,395
建 構 物	98,286	賞 与 引 当 金	39,174
機 械 及 び 装 置	16,429	設 備 関 係 支 払 手 形	967
車 両 運 搬 具	753,081	固 定 負 債	496,581
工 具 器 具 ・ 備 品	10,161	長 期 借 入 金	145,850
土 地	3,668	リ ー ス 債 務	7,297
リ ー ス 資 産	824,080	繰 延 税 金 負 債	189
建 設 仮 勘 定	8,744	退 職 給 付 引 当 金	235,814
無 形 固 定 資 産	6,630	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	102,910
ソ フ ト ウ ェ ア	17,256	資 産 除 去 債 務	4,520
特 許 権	6,515	負 債 合 計	3,218,002
そ の 他	6,134	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	4,606	株 主 資 本	6,790,293
投 資 有 価 証 券	1,181,366	資 本 金	456,300
関 係 会 社 株 式	49,439	資 本 剰 余 金	377,686
出 資 金	120	資 本 準 備 金	340,700
長 期 貸 付 金	53,000	そ の 他 資 本 剰 余 金	36,986
破 産 更 生 債 権 等	14,725	利 益 剰 余 金	6,543,593
長 期 前 払 費 用	15,395	利 益 準 備 金	114,075
投 資 不 動 産	179,788	そ の 他 利 益 剰 余 金	6,429,518
会 員 権	53,044	圧 縮 記 帳 積 立 金	11,304
保 険 積 立 金	113,358	特 別 償 却 積 立 金	55,364
そ の 他	31,936	別 途 積 立 金	3,230,000
貸 倒 引 当 金	△51,890	繰 越 利 益 剰 余 金	3,132,849
資 産 合 計	10,251,062	自 己 株 式	△587,286
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	242,766
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	242,766
		純 資 産 合 計	7,033,059
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	10,251,062

損 益 計 算 書

(平成31年2月1日から
令和2年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
売 上 高	高 上 高	11,766,902	11,853,390
完 成 工 事 原 価	高 上 高	86,488	
売 上 原 価	原 価	10,382,129	10,441,238
完 成 工 事 原 価	原 価	59,109	
売 上 総 利 益	総 利 益	1,384,773	1,412,152
完 成 工 事 総 利 益	総 利 益	27,378	
販 売 費 及 一 般 管 理 費	利 益		821,016
営 業 外 収 入	利 益		591,135
受 取 配 当 金	息 金	3,662	57,847
受 取 配 保 険 料	金 料	19,750	
受 取 保 険 配 当 金	金 料	6,222	
受 取 保 険 配 当 金	金 料	14,449	
生 命 保 険 配 当 金	金 料	6,370	
特 許 関 連 収 入	益 入	1,077	
雑 業 外 収 入	入	84	
営 業 外 費 用	利 益	6,229	
支 払 貸 借 費	息 用 金 出	1,279	
雑 業 外 収 入	利 益	8,556	
経 常 利 益	利 益	2,900	14,900
特 定 利 益	利 益	2,165	
固 定 資 産 売 却 益	益 却 益	15,947	79,022
投 資 有 価 証 券 売 却 益	益 却 益	63,075	
特 別 損 失	損 失		56
固 定 資 産 除 却 損	損 失	56	56
税 引 前 当 期 純 利 益	利 益		713,048
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	税 額	268,160	233,058
法 人 税 等 調 整	調 整	△35,101	
当 期 純 利 益	利 益		479,989

株主資本等変動計算書

(平成31年2月1日から
令和2年1月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金				利 益 剰 余 金 合 計
						圧 縮 記 帳 積 立 金	特 別 償 却 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当期首残高	456,300	340,700	36,986	377,686	114,075	11,304	74,946	3,230,000	2,703,325	6,133,651
当期変動額										
剰余金の配当									△70,047	△70,047
当期純利益									479,989	479,989
特別償却積立金の取崩							△19,581		19,581	—
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△19,581	—	429,523	409,942
当期末残高	456,300	340,700	36,986	377,686	114,075	11,304	55,364	3,230,000	3,132,849	6,543,593

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△381,686	6,585,950	245,704	245,704	6,831,655
当期変動額					
剰余金の配当		△70,047			△70,047
当期純利益		479,989			479,989
特別償却積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△205,600	△205,600			△205,600
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△2,938	△2,938	△2,938
当期変動額合計	△205,600	204,342	△2,938	△2,938	201,403
当期末残高	△587,286	6,790,293	242,766	242,766	7,033,059

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券	時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
	時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金	個別法による原価法
原材料及び貯蔵品	最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法 主な耐用年数 建物31～50年、機械及び装置2～17年
無形固定資産	定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づいております。
リース資産	所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
長期前払費用	定額法 なお、償却年数につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
投資不動産	定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法 主な耐用年数 建物47～50年

(4) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

退 職 給 付 引 当 金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務、(独)勤労者退職金共済機構及び公益財団法人名古屋市中心企業共済会の各給付見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、当社は簡便法により退職給付引当金を設定しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

工 事 損 失 引 当 金

当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(5) 完成工事高及び完成
工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』の適用）

『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定資産の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建	物	24,639千円			
土	地	396,727			
投	資	不	動	産	81,779
合	計	503,147			

担保に係る債務

一年内返済予定の長期借入金	89,988千円
長期借入金	145,850
合 計	235,838

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,050,204千円

投資不動産の減価償却累計額 151,229千円

(3) 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権 12,175千円

長期金銭債権 53,000千円

(4) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額 1,395千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

仕 入 高 24,676千円

営業取引以外の取引高 700千円

(2) 一般管理費に含まれる研究開発費の総額 26,959千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	発行済株式の種類
	普通株式
当事業年度期首株式数	819,600株
当事業年度増加株式数	一株
当事業年度減少株式数	一株
当事業年度末株式数	819,600株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	自己株式の種類
	普通株式
当事業年度期首株式数	119,126株
当事業年度増加株式数	35,000株
当事業年度減少株式数	一株
当事業年度末株式数	154,126株

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加35,000株は、自己株式の取得によるものであります。

(3) 配当に関する事項

[1] 配当金支払額

平成31年4月24日開催の第52期定時株主総会において次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- ① 配当金の総額 70,047千円
- ② 1株当たり配当額 100円00銭
- ③ 基準日 平成31年1月31日
- ④ 効力発生日 平成31年4月25日

[2] 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和2年4月24日開催の第53期定時株主総会において次のとおり決議を予定しております。

・普通株式の配当に関する事項

- ① 配当金の総額 66,547千円
- ② 配当金の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 100円00銭
- ④ 基準日 令和2年1月31日
- ⑤ 効力発生日 令和2年4月27日

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損	27,087千円
試験研究費	15,238
会員権評価損・貸倒引当金	19,010
退職給付引当金	72,159
役員退職慰労引当金	31,490
未払事業税	11,186
賞与引当金	11,987
貸倒引当金	220
減損損失	143,621
工事損失引当金	427
その他	18,541
繰延税金資産小計	350,969
評価性引当額	△222,691
繰延税金資産合計	128,277

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△99,071
特別償却積立金	△24,411
圧縮記帳積立金	△4,984
繰延税金負債合計	△128,467
繰延税金負債の純額	△189

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社の資金調達については、事業計画に基づき必要な運転資金を主として自己資金で賄っており、必要に応じて銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引については、現在利用しておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である支払手形、工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和2年1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注) 2. 参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	3,778,449	3,778,449	—
② 完成工事未収入金	2,097,729	2,097,729	—
③ 投資有価証券 其他有価証券	1,173,309	1,173,309	—
資産計	7,049,488	7,049,488	—
① 支払手形	1,015,070	1,015,070	—
② 工事未払金	898,090	898,090	—
負債計	1,913,161	1,913,161	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

① 現金及び預金、及び ② 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価は、株式は取引所における価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

① 支払手形、及び ② 工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区 分	当事業年度
非上場株式	8,057

8. 関連当事者との取引に関する注記

開示すべき重要な取引はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 10,568円50銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 708円73銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和2年3月27日

大洋基礎工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 アンビシャス

代 表 社 員 公認会計士 諏 訪 直 樹 ①
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公認会計士 田 中 昭 仁 ①
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大洋基礎工業株式会社の平成31年2月1日から令和2年1月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成31年2月1日から令和2年1月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人アンビシャスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年3月28日

大洋基礎工業株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 伊 藤 孝 芳 ㊞

社 外 監 査 役 小 出 正 夫 ㊞

社 外 監 査 役 太 田 好 宣 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針の一つとして、安定的な配当を維持してまいりたいと考えております。

当期の配当金につきましては、受注高が堅調に推移し、今後の売上につながる見通しであることと、株主様に感謝の意を表するとともに安定した配当を鑑み、1株につき100円といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類及びその総額

配当財産の種類は金銭によるものとし、その総額は66,547,400円といたします。

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

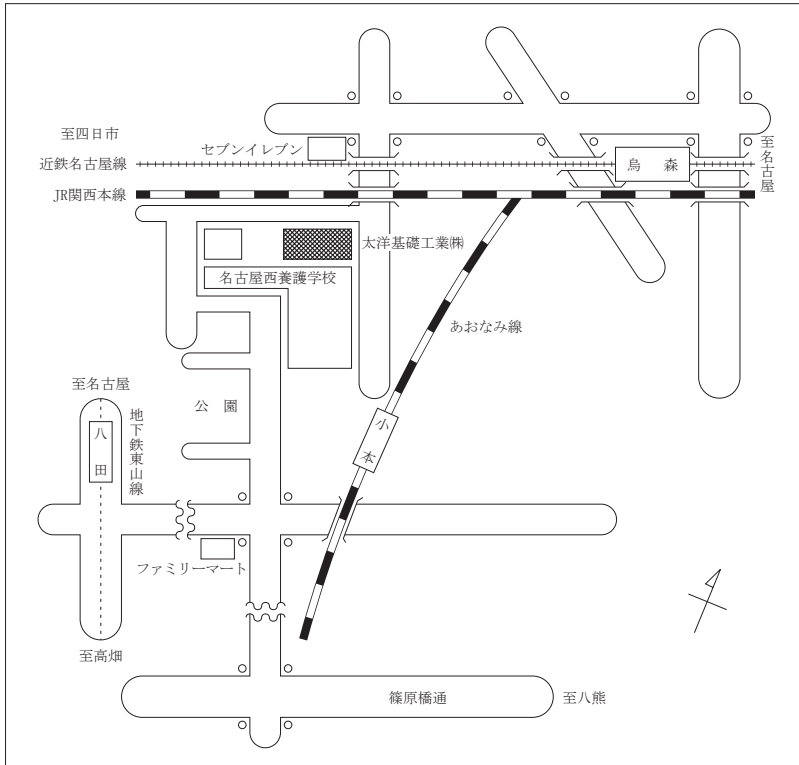
令和2年4月27日といたしたいと存じます。

以 上

[illegible]

株主総会会場のご案内図

会場 名古屋市中川区柳森町107番地
TEL (052) 362-6351
太洋基礎工業株式会社 3階会議室



(交通のご案内)

近鉄名古屋線「鳥森」駅下車 徒歩約5分

あおなみ線「小本」駅下車 徒歩約5分

地下鉄東山線「八田」駅下車 4番出口 徒歩約15分

(注) 株主総会会場には駐車場はございませんので、あらかじめご了承ください。